

受験者心得

1. 受験者は、試験開始の定刻20分前までに試験場に到着し、5分前には必ず入場していること。
2. 試験場内の座席は、入場の際係員が交付する番号札によって定める。番号札は退場の際必ず返還すること。
着席番号以外の座席に許可を得ないで着席して受験した場合には、その科目の試験を無効にする。
3. 受験者は、入場の際学生証を必ず係員に提示し、入室すること。学生証は着席後机上的の見やすい場所に置くこと。
4. 答案用紙は、入場の際係員から受け取り入室すること。試験開始前に用便等で外出する場合には、答案用紙を必ず監督者に預けておくこと。
5. 答案用紙は、学部所定のものを使用することを原則とする。答案用紙は氏名票のほか、原則として、縦書1冊8枚又は横書1枚の用紙からなっており、追給はしないので、入室後枚数を確認すること。書き損じた場合でも用紙をはぎ取ったり、折りたたんだりなどしてはならない。
答案用紙は、いかなる場合でも持ち帰ってはならない。
6. 受験者は、持ち込みを許可されたもの以外の書籍・ノートの類を机上に置いてはならない。
7. 答案の作成は、ペン又は万年筆を使用する。
8. 試験終了前の退場は、試験開始30分後から試験終了10分前までに限り認める。
試験を放棄する場合には、答案用紙及び氏名票に必要事項を記入のうえ大きく放棄と明記し、その答案用紙を直接監督者に渡して退場すること。
試験開始後は、遅刻者の入場は認めない。ただし、特別の事情により遅刻した者については、定刻後30分以内までに限り、その入場を認めることがある。
9. 受験者は、入室後又は試験中、監督者の許可を得ないで、試験場外に出てはならない。
10. 試験終了の合図によって、直ちに筆を置いて、答案を教壇の上の指定の箇所に提出すること。なお、答案に氏名、学生証番号等がないときは、その答案は無効となる。
11. 試験場内においては、すべて係員及び監督者の指示に従わなければならない。
12. 試験は公正に行われるべきであり、不正な行為は厳に慎まなければならない。このことは受験者の守るべき規律として当然のことであるが、本学部の試験に際してはこの点特に注意されたい。六法等の持ち込みを許可された場合も、書き込みのあるものの持ち込みは不正行為である。